

令和6年7月17日

会員各位

近畿税理士会和歌山支部
支部長 坂本 忠進
総務担当副支部長 上野 隆也

災害その他緊急事態発生時における緊急連絡先届出のお願い

拝啓 平素は支部運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、2019年の新型コロナウイルス感染症や昨今は全国各地で地震や風水害等の災害が発生しております。特に和歌山県におきましては南海トラフ地震の発生が予測されており、和歌山支部では発災時の緊急連絡態勢の整備を行っているところです。

毎年、近畿税理士会において「被災状況の報告訓練」を行っておりますが、災害発生時にはパソコンやFAXは使用できない可能性があり、緊急時の通信手段としては「携帯電話」の活用が有効と考えられます。そこで、この度、和歌山支部では、会員先生方の「携帯電話番号」と「携帯電話のメールアドレス」をお届けいただくことにより、実効性の高い緊急連絡態勢を採ることといたしました。

下記に所定の事項をご記入いただき、本用紙を事務局にご返信していただくようお願いいたします。なお、本届出の携帯電話番号等は、災害その他緊急事態発生時の緊急連絡先とあわせて支部活動にも利用することとし、「和歌山支部特定個人情報等の取扱いに関する細則」に準拠して取り扱います。

災害その他緊急事態発生時の緊急連絡態勢を充実すべく取り組んで参りますので、ご協力のほど、お願い申し上げます。ご返信は、**令和6年7月31日(水)まで**にお願い申し上げます。

敬具

お名前及び登録番号: _____

携帯電話番号: _____

携帯電話メールアドレス: _____@_____

届出をしない（届出をしない会員は、左にチェック☑してください）

届出先：和歌山支部事務局 宛て(①、②、③いずれかの方法でご返信ください)

①ご郵送返信： 〒640-8262 和歌山市湊通丁北 1-1-3

②メール返信： wazei@kinzei.or.jp

③オンライン返信： <https://forms.office.com/r/4NjVf5M1XD>

災害その他緊急事態発生時における緊急連絡先届出



こちらの URL へアクセス
または
左の QR コードをスマートフォン等
(カメラ機能)で読み取ってください。

以上